

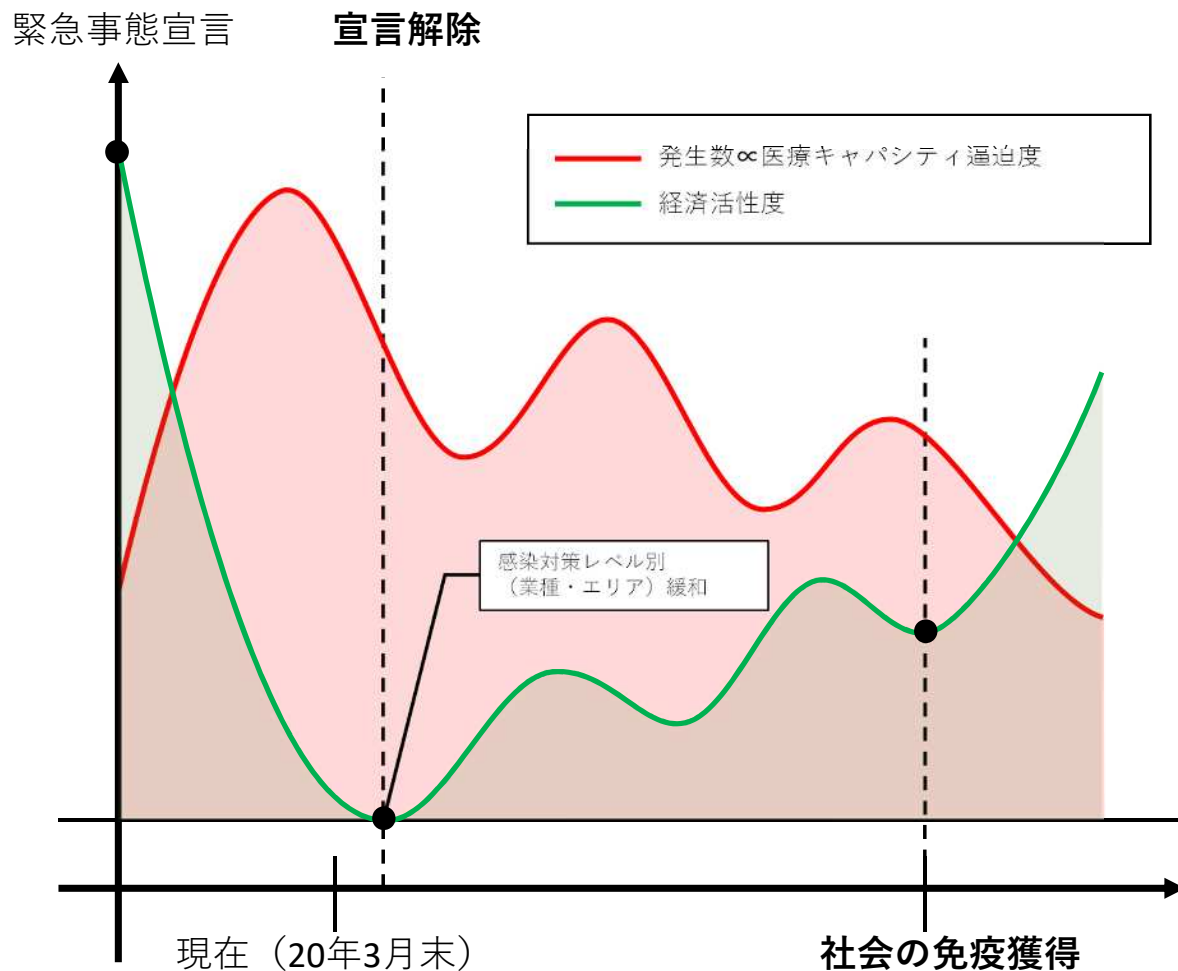
令和4年度第5回神奈川県感染症対策協議会  
畑中 医療危機対策統括官提出資料

# 国際クルーズ船再開における 政府の水際対策へ求めるべきポイント

神奈川県 医療危機対策統括官  
畑中洋亮

2023年1月19日 ver.0.6

# 新たな日常に向けた戦略（2020年3月末に作成）



1

医療体制の維持

2

医療・福祉 担い手の保護  
高齢者・障がい者などの保護

3

新たな社会経済モデルへの転換

# 国際クルーズ船再開に向けた動き

国土交通省  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年11月15日  
港湾局産業港湾課  
海事局外航課

## 国際クルーズの受入を再開します ～国際クルーズ運航のためのガイドラインが策定されました～

我が国では、2020年3月以降、国際クルーズの運航が停止していましたが、この度、関係業界団体によるガイドラインが策定・公表され、日本における国際クルーズの受入再開に向けた準備が整いましたので、お知らせいたします。

本年9月26日に、政府の新たな水際対策の緩和措置として、「現在、国際線を受入れていない空港・海港について、今後の就航予定に応じ、地方公共団体等の協力を得つつ、個別港ごとに受入に係る準備を進め、これが整い次第、順次、国際線の受入を再開する」ことが発表されました。

これを受け、外国クルーズ船社の業界団体である日本国際クルーズ協議会が「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン(第1版)」を作成し、また、本邦クルーズ船社の業界団体である日本外航客船協会が国際クルーズに対応した「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第8版)」を、日本港湾協会が国際クルーズに対応した「クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン(第8版)」をそれぞれ改訂しました。

国土交通省では、これらのガイドラインの内容について、感染症や危機管理等の専門家の方々からご意見を頂くとともに、関係省庁と確認いたしました。本日(11/15)、各団体よりガイドラインが公表され、日本における国際クルーズの受入を再開することとなりましたのでお知らせいたします。

今後は、各クルーズ船社が、寄港を予定している港の関係者と受入れに関する協議を行い、合意を得た上で、順次運航を再開することとなります。

※各ガイドラインについては、下記をご参照ください。

- ・国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン(第1版) : [https://www.wave.or.jp/cruise/index\\_jicc.html](https://www.wave.or.jp/cruise/index_jicc.html)
- ・外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン(第8版) : <https://www.jpca.or.jp/>
- ・クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における感染拡大予防ガイドライン(第8版) : <https://www.phaj.or.jp/guideline/index.html>

## 国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン

令和4年11月15日(第1版)

日本国際クルーズ協議会 (JICC)

## 外航クルーズ船事業者の 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

令和4年11月15日(第8版)

(一社)日本外航客船協会

## クルーズ船が寄港する旅客ターミナル等における 感染拡大予防ガイドライン

令和4年11月15日(第8版)

公益社団法人 日本港湾協会

国際クルーズの受入を再開します ～国際クルーズ運航のためのガイドラインが策定されました～  
(国土交通省：令和4年11月15日)

[https://www.mlit.go.jp/report/press/port04\\_hh\\_000368.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/port04_hh_000368.html)

# 危機の始まり：ダイヤモンドプリンセス号の横浜港入港

日本最初の新型コロナウイルス感染症対応は、神奈川から始まった

2020年

- ・ 1/20 ダイヤモンドプリンセス号横浜港出港
- ・ 1/25 香港で下船した乗客が感染していたことが判明
- ・ 2/3 横浜港に帰港
- ・ 2/5 神奈川DMAT派遣要請・DMAT活動開始
- ・ 2/23 全乗客下船完了
- ・ 3/1 全乗員下船完了・DMAT活動終了

※陽性患者総数 705名/4,061名

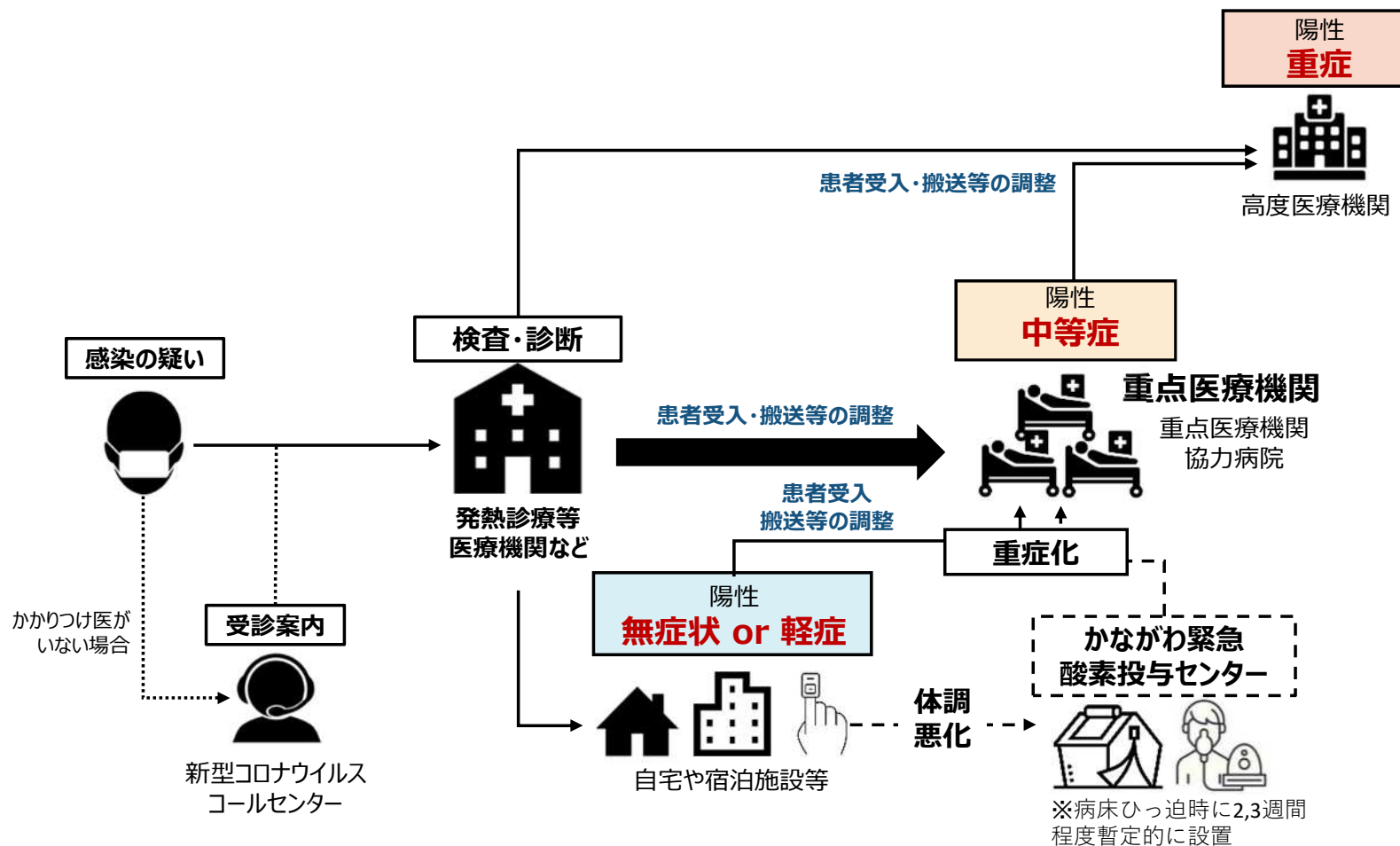
搬送状況	医療機関	搬送人数
神奈川県内	39か所	203名
その他	111か所	566名

※陽性以外の救急搬送を含む

<クルーズ船対応から得られた課題認識>

- ① **入院受け皿確保の困難**：大量の中等症患者を広域の医療機関に搬送調整することが必要だった
- ② **対象把握・管理の困難**：船員・乗客の全体を把握し、既往歴・服薬情報の把握と管理が必要だった

# 緊急時医療体制の神奈川モデル



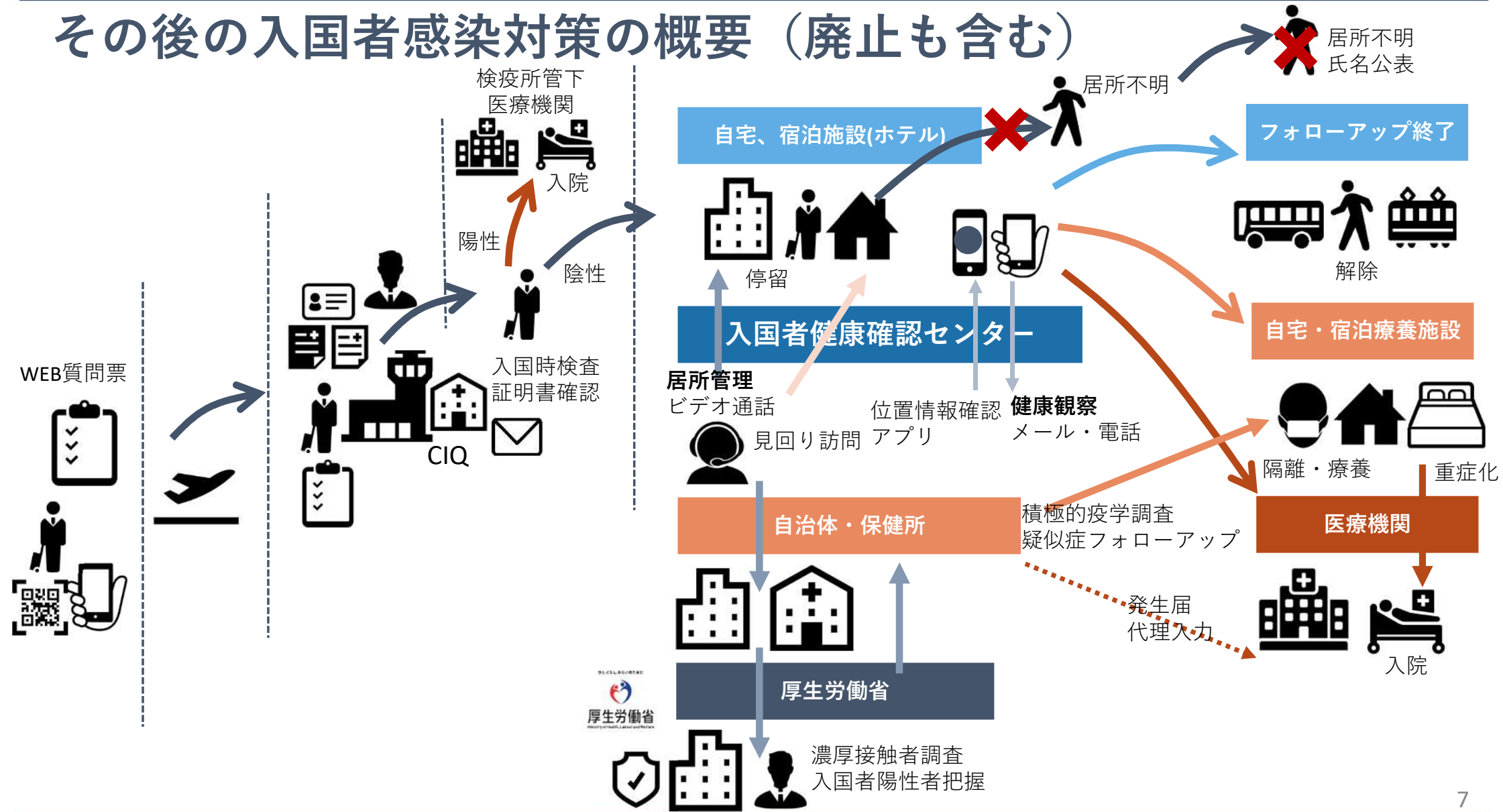
# 大量の自宅療養者の一元把握・管理基盤

## 対象を一元化し、自動化された自宅療養の仕組みを構築

- ✓ 自宅・宿泊施設療養や自主療養となった陽性患者のフォローアップに必要な医療情報・経過観察情報を一元的に管理
- ✓ LINEアプリやAiCallと連携し、療養中の体調管理情報を取り込み・記録
- ✓ 情報をクラウド化することでフォローアップ体制を県庁に集約、限られた保健師・看護師のリソースをテクノロジーで補う体制を構築



# その後の入国者感染対策の概要（廃止も含む）





# 神奈川の自宅療養システムを参考に構築された入国者管理の仕組み



厚生労働省 入国者健康確認センター  
<https://www.hco.mhlw.go.jp>





# 検疫機能（ファストトラック）を統合した政府共通CIQサービスへ



Visit Japan Web  
入国手続オンラインサービス

検疫  
入国審査  
税関申告

Language Japanese

利用の流れ

1. 入国（または帰国）前に行うこと

STEP 0 アカウント作成・ログイン  
STEP 1 利用者情報の登録  
STEP 2 スケジュールの登録  
STEP 3 必要な手続きの情報登録

**STEP 3 必要な手続きの情報登録**

登録した予定における入国・帰国の手続きの情報を登録してください。

- ① 検疫（ファストトラック）
- ② 入国審査（外国人入国記録）  
※日本人と、再入国する外国人は不要です。
- ③ 税関申告（携帯品・別送品申告）

登録済みの予定を選択

登録済

登録済

**ファストトラックとは？**

入国前に証明書などを登録し、空港では画面を見せるだけで手続きがスムーズにすみます。  
[詳細はこちら](#)

2. 日本到着時に行うこと

**STEP 4**

入国・帰国の手続でQRコードを表示してください。

- ① 検疫のQRコード
- ② 入国審査のQRコード  
※日本人と、再入国する外国人は不要です。
- ③ 税関のQRコード

今回の予定を選択

QRコードを選択

検疫（ファストトラック）

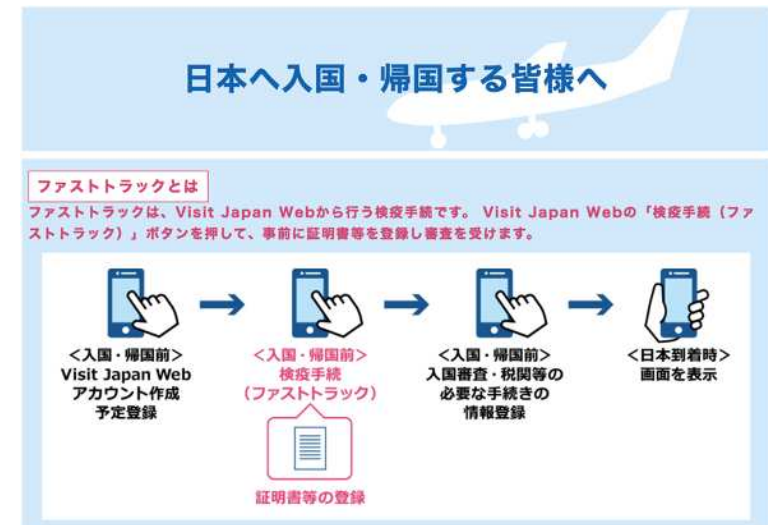
入国審査

税関申告

日本へ入国・帰国する皆様へ

**ファストトラックとは**

ファストトラックは、Visit Japan Webから行う検疫手続です。Visit Japan Webの「検疫手続（ファストトラック）」ボタンを押して、事前に証明書等を登録し審査を受けます。



＜入国・帰国前＞ Visit Japan Web アカウント作成 予定登録

＜入国・帰国前＞ 検疫手続（ファストトラック） 証明書等の登録

＜入国・帰国前＞ 入国審査・税関等の必要な手続きの情報登録

＜日本到着時＞ 画面を表示

デジタル庁 入国手続オンラインサービス Visit Japan Web  
<https://vjw-lp.digital.go.jp>

# 危機の始まり：ダイヤモンドプリンセス号の横浜港入港

日本最初の新型コロナウイルス感染症対応は、神奈川から始まった

2020年

- ・ 1/20 ダイヤモンドプリンセス号横浜港出港
- ・ 1/25 香港で下船した乗客が感染していたことが判明
- ・ 2/3 横浜港に帰港
- ・ 2/5 神奈川DMAT派遣要請・DMAT活動開始
- ・ 2/23 全乗客下船完了
- ・ 3/1 全乗員下船完了・DMAT活動終了

※陽性患者総数 705名/4,061名

搬送状況	医療機関	搬送人数
神奈川県内	39か所	203名
その他	111か所	566名

※陽性以外の救急搬送を含む

<クルーズ船対応から得られた課題認識>

- ①入院受け皿確保の困難：大量の中等症患者を広域の医療機関に搬送調整することが必要だった
- ②対象把握・管理の困難：船員・乗客の全体を把握し、既往歴・服薬情報の把握と管理が必要だった

# 現時点の、国際定期船ごとに**入国前登録**するシステム

## 船舶での入国に関する送付フォーム

船舶での入国に関する送付フォームの利用につきましてこちらのマニュアルをご確認ください。  
[日本語操作ガイド](#) [英語操作ガイド](#)

① 送付について / About submissions  
「新規送付」「再送付」どちらか選択してください / Please select either "New submission" or "Re-submission"

② 送付情報について / About information  
being sent

送付について \*

新規送付 / New submission

新たに申請する場合は「新規送付」、1度申請して追加・修正がある場合には「再送付」を選択してください。 / If you wish to make a new submission, please select "New submission." If you have already submitted the form and wish to make additions or changes, please select "Re-submission."

→ 次へ / Next

## 船舶での入国に関する送付フォーム

船舶での入国に関する送付フォームの利用につきましてこちらのマニュアルをご確認ください。  
[日本語操作ガイド](#) [英語操作ガイド](#)

① 送付について / About submissions  
「新規送付」「再送付」どちらか選択してください / Please select either "New submission" or "Re-submission"

② 送付情報について / About information  
being sent

入港予定港 / Scheduled port of entry \*

選択してください

入港予定日・予定時間 / Scheduled date and time of port entry \*

IMO番号 / IMO no. \*

船舶の国籍 / Ship country of registration \*

選択してください

船舶の持ち主 / Ship owner \*

## 船舶の持ち主の連絡先 / Ship owner contact

担当者名 / Name of contact person \*

電話番号 / Phone number \*

メールアドレス / E-mail address \*

## 運航船舶の連絡先 / Contact while at sea

担当者名 / Name of contact person \*

電話番号 / Phone number \*

メールアドレス / E-mail address \*

添付ファイル / Attachments \*

参照 ...

最大10MB

個人情報の提供に同意する。 / I consent to the provision of personal information.

\*ご入力いただきました個人情報は、船舶での入国に関することをお聞きする場合等や、入国者情報の把握管理および本人確認等のために利用いたします。

← 戻る / Back    確認 / Confirm

厚生労働省

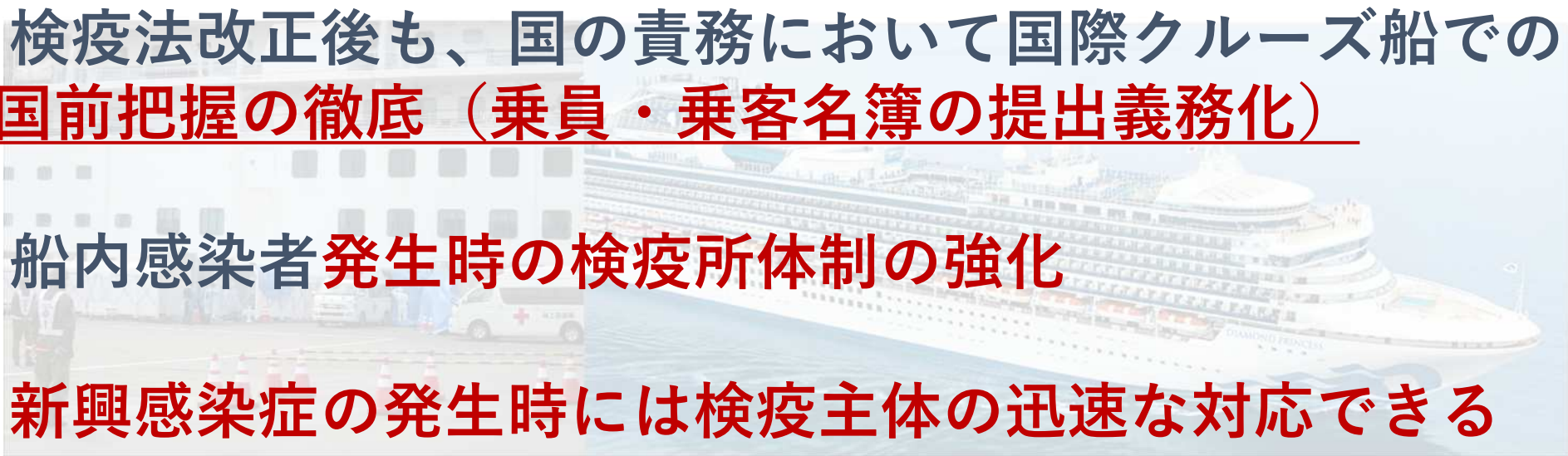
厚生労働省 「船舶での入国に関する送付フォーム」  
<https://www.hco.mhlw.go.jp/ship/>

# 乗客・乗員リストおよび付帯情報

No.	区分 Submission type	船名 Ship name	IMO番号 IMO no.	便名 Voyage no.	姓 Last (family) name	名 First (given) name	生年月日 Date of birth	国籍 Nationality	旅券番号 Passport no.	座席または部屋番号 Seat or cabin no.	分類 Category
例	新規 / New	Qeen Beetle	1234567	QB002	Nyukoku	Taro	1970/1/1	JPN	MJ1581205	3A	乗客 / Passer
		有効なワクチン接種証明の所持 Valid Vaccination Certificate	有効な陰性証明書の所持 Pre-departure Test Certificate		メールアドレス Email Address	電話番号 Cell-Phone Number	都道府県 Prefectures	市区町村 City Ward			
		番地 Street address,	滞在先・行程 (住所地と異なる場合のみ) Hotel name, etc.		過去14日間の滞在流行国(/地域) Write all the countries in which you have stayed in the last 14 days		出発地域 Country of Departure	過去14日以内で、発熱やせきなどの症状がある人との接触がありましたか。 Have you had any contact with people with symptoms such as fever or cough in the past 14 days?			
		過去14日以内に感染した患者と接触していますか。 (可能性がありますか。) Have you had any contact with infected patients in the past 14 days?		過去14日以内で、発熱やせきなどの症状がありましたか。 Have you had any symptoms such as fever, cough in the past 14 days?		現在、体調に異状はありますか。 Are you feeling sick?					
		症状はどれですか。A：発熱 B：咳 C：倦怠感 D：その他 If yes, specify symptoms A:fever B:Cough C:Fatigue D:Other Symptoms ( )		解熱剤・かぜ薬・痛み止めなどを使用していますか。 Are you taking any medications such as antipyretics, cold medicines or painkillers?		その他 (備考) Remarks column					



## 神奈川県から政府に対して恒久的な措置を求めるべきこと

- 
- ① 検疫法改正後も、国の責務において国際クルーズ船での入国前把握の徹底（乗員・乗客名簿の提出義務化）
  - ② 船内感染者発生時の検疫所体制の強化
  - ③ 新興感染症の発生時には検疫主体の迅速な対応できる実効性のある備えの徹底